

令和2年度 第4回 岐阜支部評議会の概要報告

開催日時	令和3年3月9日(火) 10:00~11:20
開催場所	濃飛ニッセイビル地下1階 会議室
出席評議員	梅津評議員(議長)、寺町評議員、青木評議員、木野村評議員、 近藤評議員、森川評議員、大杉評議員、佐伯評議員
議題	(1) 協会けんぽのデータ分析について (岐阜支部) 【資料1】 (2) 調査研究事業(中間報告)について 【資料2】 (3) ジェネリック医薬品の使用促進について(緊急対策の結果) 【資料3】 その他 ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえた協会けんぽの対応について ・マイナンバーカードの健康保険証利用について
議事概要	<p>各議題について事務局より資料説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議事1. 協会けんぽのデータ分析について(岐阜支部)</p> <p>【主な意見等】</p> <p>(被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後注視していく必要がある点について2点申し上げたい。 1点目としては、スコアリングレポートによると岐阜支部が男性を中心に運動習慣不足であるということ。コロナに起因する在宅ワークが増えていることも懸念されるため、今後注視していく必要がある。 2点目としては、広報についてである。分析結果から医療費が多い若年層を中心に、様々な広報をしていただいていることがわかる。その中で、最近の社会時事(ジェネリックメーカーに関する報道)を踏まえると、ジェネリック促進に一定の歯止めをかけてしまったのではないかと危惧している。しかし、医療費適正化の観点から、ジェネリック促進については今後も進めていってほしい。 <p>議事2. 調査研究事業(中間報告)について</p> <p>【主な意見等】</p> <p>(事業主代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成した減塩ポスターはいつ配布するのか。また、今後の配布はあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究参加事業所にはすでに配布済である。今後は他の事業所にも減塩を考えていただくため送付を考えている。

(学識経験者)

- ・減塩アプローチの中に集団学習とあるが、実際に参加した方の反応やアンケート結果はどうであったか。

(事務局)

- ・概ね良好であった。集団学習後にわかりやすい減塩食品の案内も好評であった。アンケート結果では、「汁物を残すという簡単な方法ならやってみたい」等、前向きな意見が多くみられた。

(被保険者代表)

- ・減塩と熱中症対策がどのような数値としてできるものか、非常に興味深い研究であると感じている。夏場にどの程度塩分をとるべきか、わかれば情報提供していただきたい。しかし、取り組み状況の時系列を見ると、コロナの影響が出る前と後とで、環境が違う中での取り組みとなってしまう。どの程度の数値ができるものか危惧している。

(事務局)

- ・今回の研究は、まさに暑い環境で働く方々を対象としている。一部の減塩アプローチがコロナ禍での実施になってしまったが、熱中症対策と減塩を両立できるような対策が検討できればと考えている。

(学識経験者)

- ・コロナの影響により予定していた減塩アプローチが思うようにいかなかった。これが今後どれだけ影響があったかは、すべての結果を分析し、その中で検証していく必要がある。

議事 3. ジェネリック医薬品の使用促進について (緊急対策の結果)

【主な意見等】

(学識経験者)

- ・年2回のジェネリック医薬品軽減額通知は、送付対象条件等があるのか。

(事務局)

- ・一般的に長期間服用される先発医薬品が対象である。また、送付対象者の軽減可能額の基準は医科レセプトが500円以上、調剤レセプトが50円以上となっている。

(学識経験者)

- ・送付件数に上限はあるか。

(事務局)

- ・本部の予算内での実施となるが、700万件程度送付している。

(学識経験者)

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知は、送付対象者の条件が15歳以上であるが、15歳未

満へのアプローチ手段は考えていないのか。

(事務局)

- ・若年層は福祉医療費助成制度が充実していることがあげられる。岐阜県はすべての自治体で15歳までは医療費が無料であり、医療機関等の窓口での支払いもない。全国的にも同じような自治体は多く、ジェネリック医薬品軽減額通知のアプローチ効果は少ないと考えられる。以前、岐阜支部では、支部独自の取り組みとして、若年層に軽減可能額を示して案内を送付していた時期もあるが、効果が図りにくく現在は行っていない。

(学識経験者)

- ・若年層については、データ分析から岐阜は全国平均より医療費が高い現状にある。そのため、ジェネリック医薬品軽減額通知ではなく、別のアプローチとして今後も対策を進めていただきたい。

(被保険者代表)

- ・全国からみると、岐阜は特に若年層に対する福祉医療費助成が手厚い。そのため、ジェネリック医薬品使用割合が低く、医療費は高い結果に結びついているということか。

(事務局)

- ・若年層への医療費無料化という政策は、日本中で多くの自治体が行っている。ただし、対象年齢や方法は様々である。岐阜は全国的に見てもかなり早い段階で福祉医療費助成制度が始まっている。子供は無料ということが、全国に比べて浸透しきっている。その結果、医療費がどうしても高い傾向にあると分析している。

(学識経験者)

- ・福祉医療費助成制度は良い制度である。経済的に心配しなくても必要な時に必要な医療が受けられる。ただし、過剰な受診につながっている可能性があることが、課題と考える。

(学識経験者)

- ・支部によってジェネリックの使用割合に、これほど差がある理由は何か。

(事務局)

- ・使用割合が低い支部の傾向として、特定地域では院内処方が多いことがあげられる。また、厚生労働省の後発医薬品使用促進事業で重点地域に指定された都府県は、地域全体で前向きに取り組んでいるため、近年上昇率が高くなっている傾向がある。岐阜は重点地域に含まれていないこともあり、県全体で取り組んでいるとはいえない状況であるが、保険者協議会を通じて県との連携がようやく進みつつある。

その他、新型コロナウイルス感染状況を踏まえた協会けんぽの対応について
マイナンバーカードの健康保険証利用について

【主な意見等】

(学識経験者)

- ・遠隔による保健指導はどの程度進んでいるのか。

(事務局)

- ・支部によるICT面談の実施件数は数名である。今後は積極的に活用していく。また、外部委託先による保健指導は、福祉関係の事業所を中心に実施している。

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回開催は令和3年7月の予定